

暮らしの情報ページ



5月1日から

市民保養所を開設

7・8月利用分の申し込みを受け付けます
平成14年度

市では、市民の皆さんの余暇活動や保養に役立てていただくため、貸別荘やリゾートマンションなどを借り上げ、市民保養所として開設しています。平成14年度の市民保養所は9施設(6棟・15室)で、総宿泊数1千869泊分を用意しました。5月から7・8月分の利用申し込みを受け付けますので、家族やお友達同士でご利用ください。

申し込み・料金など

利用を希望するかたは、各利用月の申し込み期間内表(2)に、専用の



申し込み専用往復はがき

の往復はがき(市民活動支援課出張所・公民館・図書館に用意)に必要事項を記入し、申し込み期間内に郵送(締め切り日の消印有効)するか、直接市民活動支援課までお持ちください。

なお、同一世帯グループで二重申し込みがあった場合は、すべて無効となりますのでご注意ください。

利用できる回数、日数

1世帯グループにつき2か月ごとに1回のみ、1回の利用は連泊で2泊を限度とします。

利用できるかた

市内在住、在勤のかた 未成年者だけの利用はできません

利用できる人数

いずれの施設も5名まで、ベッド連れでの利用はできませんが施設によってはベッドホテル(有料)が紹介できます。

利用料金

1人1回1千円 料金は、シーツ・枕カバー代などの実費分として、利用の際に施設のフロントに直接お支払いいただきます。なお、食事代などは自己負担です。貸別荘・リゾートマンションには簡単な炊事道具があります。食材などは持参してください。また、施設によっては食事サービスを申し込むことができます。この場合も別に料金がかかります。

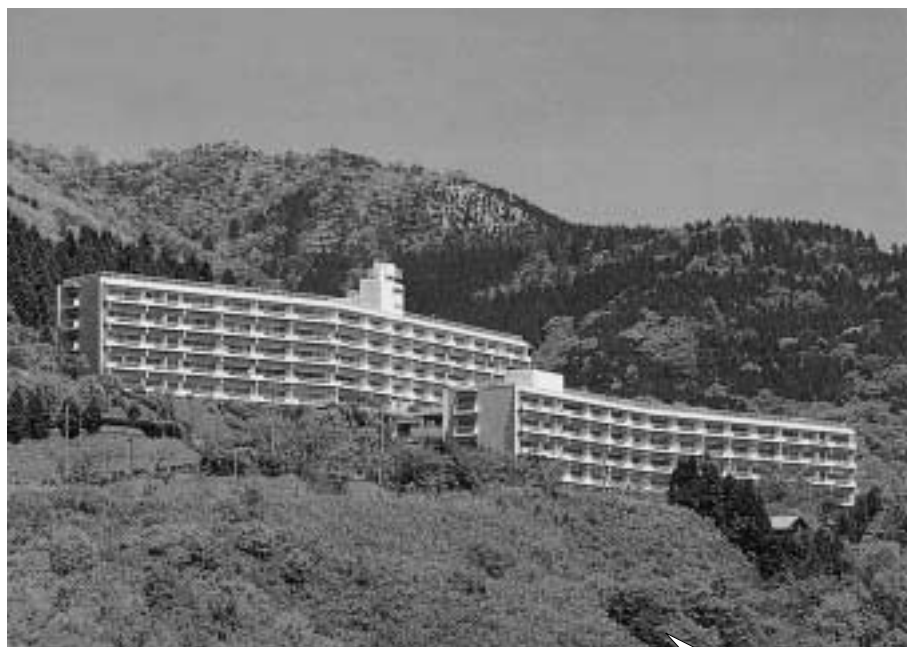
利用の決定

公開抽選を行い、結果は抽選結果通知書(往復はがきの復信用)でお知らせします。

市民保養所利用許可証



なお、当選者には1週間程度で、市民保養所利用許可証と施設案内を送付



箱根・ミスティイン仙石原

主な設備 1LDK、冷暖房、バス、トイレ、寝具×5、簡易な調理器具・食器×5、テレビ、冷蔵庫など 周辺ガイド 彫刻の森美術館、仙石ゴルフ場、箱根湿生花園、箱根ロープウェイ、大涌谷、芦ノ湖、箱根小涌園など

暮らしの情報ページは主に市からのお知らせを掲載します。申し込み・問い合わせは→の記号で表します。
市役所の所在地は〒350 1380 狭山市入間川1 23 5、電話番号は☎042 953 1111です。

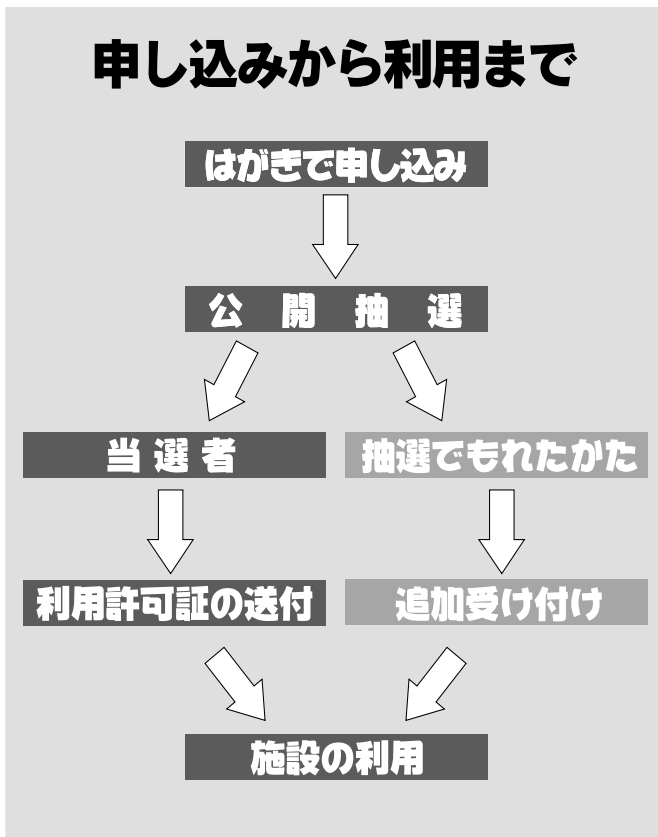
平成14年度の開設施設 (表 1)

施設	室棟数	開設期間
軽井沢 貸別荘)	3棟	7月20日(土)~ 8月30日(金)
猪苗代 リゾートマンション)	4室	7月20日(土)~ 8月30日(金)
箱根 リゾートマンション)	2室	7月20日(土)~ 8月30日(金)
津南 貸別荘)	2室	7月20日(土)~ 8月30日(金)
津南 パンガロー)	2棟	8月3日(土)~13日(火)
千葉横芝 民宿)	2室	7月27日(土)~ 8月17日(土)
西伊豆大瀬崎 旅館)	2室	7月20日(土)~ 8月19日(月)
東伊豆城ヶ崎 貸別荘)	1棟	7月1日(月)~12月31日(火)
草津 リゾートマンション)	3室	7月1日(月)~翌年6月30日(月)

津南の施設(パンガロー)は、室内にバス・トイレ・キッチンがありませんので、屋外の共同炊事場、トイレ、シャワー室(無料)を使用することになります。なお、徒歩10分のところにあるホテル本館のレストラン、風呂場 保養所を利用される場合は無料でも利用することができます

保養所の年間スケジュール (表 2)

利用月	申込期間	抽選日	抽選でもれたかたの受付	一般受付
7・8月利用分	5月1日~31日	6月6日	6月16日から	6月17日から
9・10月利用分	7月1日~31日	8月6日	8月13日から	8月14日から
11・12月利用分	9月2日~30日	10月4日	10月15日から	10月16日から
1・2月利用分	11月1日~29日	12月5日	12月12日から	12月13日から
3・4月利用分	1月6日~31日	2月6日	2月13日から	2月14日から
5・6月利用分	3月3日~31日	4月4日	4月14日から	4月15日から



追加受け付けの際は、この抽選結果通知書(往復はがきの復信用)をお持ちください

抽選でもれたかた
抽選後、キャンセルがあった場合
や、利用者の決まらなかった空き室
(棟)について、所定の受け付け日表
2)から、市民活動支援課で随時追

追加受け付け

施設到着後は、同封の市民保養所
利用許可証をフロントに提出し、利
用方法の説明を受けてください。
お帰りの際には、施設の利用人数
分の料金などをお支払ください。

施設の利用

します。利用許可証は施設を利用す
るために必要ですので、紛失に注意
しく施設に忘れずにお持ちください。

問い合わせ市民活動支援課へ内
線2512・2513

申し込みをしなかったかた
受け付け初日の6月17日(月)は、13
時30分から市民活動支援課で随時受
付けます。なお、電話での申し込み
はできません。

申し込みをしなかったかた
希望するかたは抽選結果通知書(往
復はがきの復信用)を持って、当日の
10時~10時30分に市役所6階会議室
に集合し、追加受け付けの申し込み
をしてください。なお、抽選結果通知
書を持参しないと受け付けできませ
ん。また、電話での申し込みはできま
せん。

抽選でもれたかた
7・8月利用分は特に希望が多い
ため、受け付け初日の6月16日(日)は、
申し込み順を抽選で決定して追加受
け付けを行います。

7・8月利用分の追加受け付け

追加受け付けを行います。必ず抽選結
果通知書(往復はがきの復信用)を持
参してください。
申し込みをしなかったかた
抽選でもれたかたの追加受け付け
終了後、空き室(棟)がある場合に、所
定の受け付け日表 2)から市民活
動支援課で随時受け付けます。持参
品はありません。